

(2) 安全・安心なくらしづくり(地域連携・交流の推進)

18,805百万円

今後の人口構造の変化に対応し、安全・安心なくらしの確保を図るためには、地域の連携や交流により、その機能や活力の維持向上を図る地域連携・交流システムの構築とともに、地域医療の充実・確保が重要です。

このため、コミュニティ単位、あるいは、市町村の枠を越えた地域の連携・交流の仕組みづくりを進め、東日本大震災等を踏まえた防災力の向上や、都市部と中山間地域の交流促進等による地域の活性化を図るとともに、医師の確保や救急救命体制の強化等による地域医療の充実・確保を図ります。

① 東日本大震災等を踏まえた防災力の向上

14,682百万円

ア 地域における防災力の向上

1,151百万円

⑨防災拠点施設整備調査等事業	20百万円
⑨大災害発生時業務体制確立事業	1
⑨ICT業務継続計画構築事業	16
⑨県民防災リーダー養成事業	6
⑨県民・企業の防災力強化支援事業	15
⑨ふるさと消防団活性化支援事業	8
⑨災害拠点病院等機能強化事業	208
⑨DMAT(災害派遣医療チーム)支援事業	42
⑨災害医療人材強化・育成事業	1
⑨介護保険サービス事業所等防災特別対策事業	36
⑨木造応急仮設住宅実施設計業務委託事業	1
⑨木造住宅耐震化リフォーム支援事業	50
⑨「意識が変わる・行動が変わる」学校防災推進事業	17
⑨県立学校緊急耐震対策事業	657
⑨「犠牲者ゼロ」を目指した土砂災害啓発事業	1
⑨災害対策装備資機材整備事業	71

イ 災害に強い県土づくりの推進

13,531百万円

○水を貯え、災害に強い森林づくり事業	190百万円
○山地治山事業	2,337
○公共農地防災事業	1,110
○一般国道災害防除事業	456
○一般国道橋梁維持事業	874
○公共河川事業	4,830
○公共砂防事業	1,811

○公共急傾斜地崩壊対策事業	1, 7 2 3
○新燃岳火山対策として実施する公共事業	2 0 0
② 連携・交流による地域の活性化	2 0 6 百万円
㊦宮崎を知ろう！100万泊県内観光活性化事業<再掲>	3 3 百万円
㊦「みやざき元気！“地産地消”県民運動」推進事業<再掲>	6
㊦県民とともに築く明日のみやざきづくり拠点整備事業	2 5
㊦「中山間地域をみんなで支える県民運動（仮称）」推進事業 <再掲>	1 1
㊦未来へつなげよう！持続可能な集落づくり支援事業	9
㊦もっと「いきいき集落」サポート事業	6
㊦中山間地域とつながろう！「中山間盛り上げ隊」派遣事業	5
㊦宮崎県市町村間連携支援交付金交付事業	1 0 2
㊦農家民宿受入体制強化事業	2
㊦みやざきの道でつなごう地域の絆プロジェクト事業	8
③ 地域医療の確保	3, 9 1 8 百万円
㊦地域医師キャリア形成支援事業	1 2 百万円
㊦女性医師キャリア支援相談窓口運営等事業	2
㊦看護師スキルアップ支援事業	1 1
㊦看護教育充実支援事業	2 1
㊦救急医療利用適正化推進事業	4
㊦救命救急体制強化事業	1 3 8
㊦ドクターヘリ導入促進事業	3 7 5
㊦急性心筋梗塞対策機能強化事業	2 9 1
㊦在宅医療推進事業	6
㊦重症心身障がい児（者）支援拠点施設機能強化事業	1 7 7
㊦予防から終末期までのがん対策体制整備事業	1 1 0
㊦がん診療連携拠点病院等医療提供体制強化事業	6 6 4
㊦集団検診体制強化事業	3 0
㊦救急・災害・がん対策の充実	2, 0 7 6

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない。

① 東日本大震災等を踏まえた防災力の向上

ア 地域における防災力の向上

㊦ 防災拠点施設整備調査等事業（総務課）

20百万円

大規模地震等の災害時において、県民の生命や財産を守るため、十分な耐震性能（通常の1.5倍）を有し、災害応急対策や復旧・復興対策を円滑に実施できる防災拠点施設の整備を検討するための調査等を行う。

㊧ 大災害発生時業務体制確立事業（総務課）

1百万円

大災害発生時において、指揮命令系統を担うリーダーを含む実働職員を確保し、迅速に災害発生時の業務体制を構築・維持するため、安否確認メールの維持管理を行う。



㊨ ICT業務継続計画構築事業（情報政策課）

16百万円

東日本大震災を教訓に、ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）を策定することにより、庁内の情報システム等が被災した場合に早期に復旧等ができる体制を構築するとともに、電子行政の基盤インフラである県庁LANの災害対策強化を図る。

(1) 県全体のICT-BCPの方針の策定

庁内のIT資産（機器・システム・ネットワーク等）のリスク診断・影響度分析

(2) ICT-BCP策定支援等

- ① 情報政策課が所管する情報システムのICT-BCPの策定
- ② 他課が所管する情報システムのICT-BCPの策定支援
・標準的なICT-BCPの策定及び職員への研修等

(3) 県庁LAN災害対策強化

- ① 県庁LAN設備専用非常用発電機の整備
- ② インターネット回線の二重化
- ③ 無線県庁LANの導入

㊦ 県民防災リーダー養成事業（危機管理課）

6百万円

地域や事業所等において日常的に防災活動を行い、災害時に地域が一体となった防災活動を迅速に行うための中核的な人材を養成するとともに、教職員を対象に防災研修を行い、学校等における避難訓練の大切さを学ばせ、災害から生徒を守ることを通じて、県民防災力の向上を図る。

(1) 地域防災士養成事業

個人や地域、事業所、保育所等、各種団体における防災活動の中核となる防災士の養成を行う。

(2) 教職員等防災士養成事業

教育委員会と連携し、学校に防災士を養成し、安全・安心な教育環境づくりを図る。

(3) 防災出前講座事業

家庭での防災対策、自主防災組織の役割・運営、災害ボランティア活動など、各分野の要請に応じて防災士等を派遣し、県民の防災意識の向上を図る。

(4) 市町村職員研修事業

防災行政を担当する市町村職員の専門的な防災意識等の向上及び地域住民等への指導技術向上を図るため、市町村職員を対象に防災研修会を実施する。



普通救命講習



D I G（災害想像力ゲーム）

㊦ 県民・企業の防災力強化支援事業（危機管理課）

15百万円

「宮崎県防災の日」（5月の第4日曜）等を中心にした県民参加型の総合防災訓練や防災イベントの実施、県内中小企業の防災力向上のための研修会、事業継続計画（BCP）の策定支援など、防災に関する様々な普及・啓発や訓練を行うことにより、県民や企業の防災意識の向上を図る。

(1) 防災意識啓発事業

県防災の日啓発事業として、防災フォーラム、救急救命、防災マップ作成体験等を行うとともに、津波防災の日啓発事業として、津波防災に係る講演会等を実施する。

(2) 企業防災力強化支援事業

県内中小企業等を対象に、事業継続計画（BCP）や防災訓練等をテーマとした研修会を実施するとともに、モデル的なBCP策定を支援し県内企業への普及を図る。

(3) みんなでつくる防災モデル地区育成事業

初期段階から防災モデル地区として育成し、地域の防災への取組支援を行う。

(4) 県総合防災訓練事業

県民参加型の県総合防災訓練を実施する。



子どもを対象とした救急救命の体験



県総合防災訓練の実施

㊧ ふるさと消防団活性化支援事業（消防保安課）

8百万円

消防大会の開催及び消防団活動の広報・啓発等により、消防団活動の活性化や消防団員の加入促進等を図る。

(1) 消防表彰

功労のあった消防団員、団員の配偶者、消防団の知事表彰を行う。

(2) 消防関係団体との連携

各市町村が実施する消防出初式等への出席及び知事表彰、県消防協会に対する運営費補助を行う。

(3) イベント開催

消防大会、消防団ラッパ隊フェスティバル、消防操法大会を開催する。

(4) 消防団員加入促進事業

広報紙「消防団だより(仮称)」、消防団による出前講座（未来の消防団員の育成）等により、県民への広報・啓発を行う。

㊦ 災害拠点病院等機能強化事業（医療業務課）

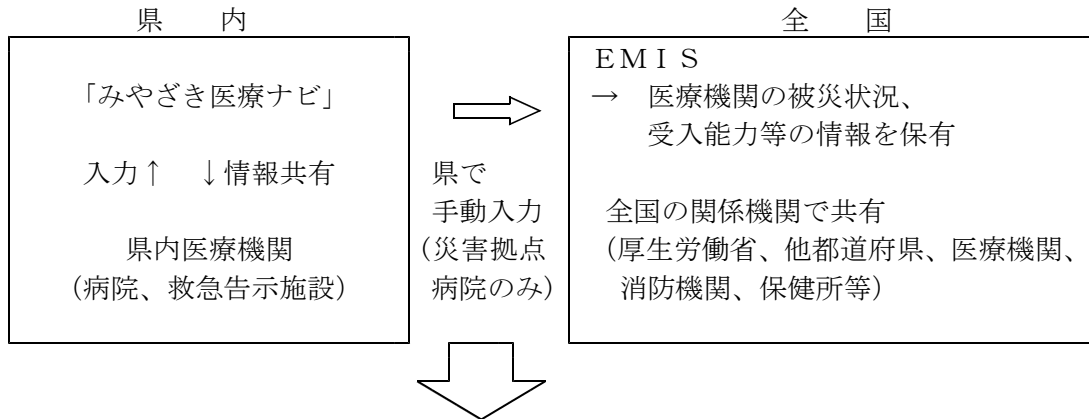
208百万円

災害時に、県内の医療機関や消防等の関係機関が、必要な情報を迅速かつ的確に収集・発信できる体制を整備するとともに、津波被害も想定した災害拠点病院の機能強化を図る。

- (1) 国のシステム（EMIS：広域災害救急医療情報システム）への接続など災害医療情報システムの充実
- (2) 自家発電装置の移設等、災害拠点病院の機能強化支援

【EMISの現状及びシステム構築後】

[現状]



[システム構築後]



㊦ DMAT（災害派遣医療チーム）支援事業（医療業務課）

42百万円

災害現場で救急医療等を行う専門チーム（DMAT）の運営を支援し、いつ大災害が起きても対応できる体制を整える。

- (1) DMAT養成のための研修派遣支援等
- (2) DMAT資機材の整備支援

【DMAT指定医療機関一覧（平成24年2月現在）】

宮崎大学医学部附属病院：2チーム、県立宮崎病院：2チーム、県立日南病院：2チーム、
 県立延岡病院：1チーム、都城市郡医師会病院：1チーム、
 平田東九州病院（延岡市）：1チーム 合計 6病院9チーム

㊦災害医療人材強化・育成事業（医療薬務課）

1 百万円

東日本大震災を教訓として、二次医療圏毎に「災害医療コーディネーター（仮称）」を配置し、必要とされる医療が迅速かつ的確に提供できる体制を構築する。

【災害医療コーディネーター（仮称）について】

(1) 役割

大規模災害時において、県の要請により、県又は被災地の災害対策本部に出務して災害の状況に応じて適切な医療体制が構築されるように助言し、また、被災地における医師や看護師等の医療スタッフの配置、患者の収容先医療機関の確保等の災害時の医療活動を調整する。

(2) 配置

災害拠点病院に所属する医師を中心に、二次医療圏ごとに数名ずつ委嘱する。

㊧介護保険サービス事業所等防災特別対策事業（長寿介護課）

3 6 百万円

介護保険サービス事業所・施設に入所している要介護高齢者が、津波及び火山噴火時において円滑に避難できるよう、各事業所等における避難防災対策に係る整備等を支援し、災害時における被害の軽減を図る。

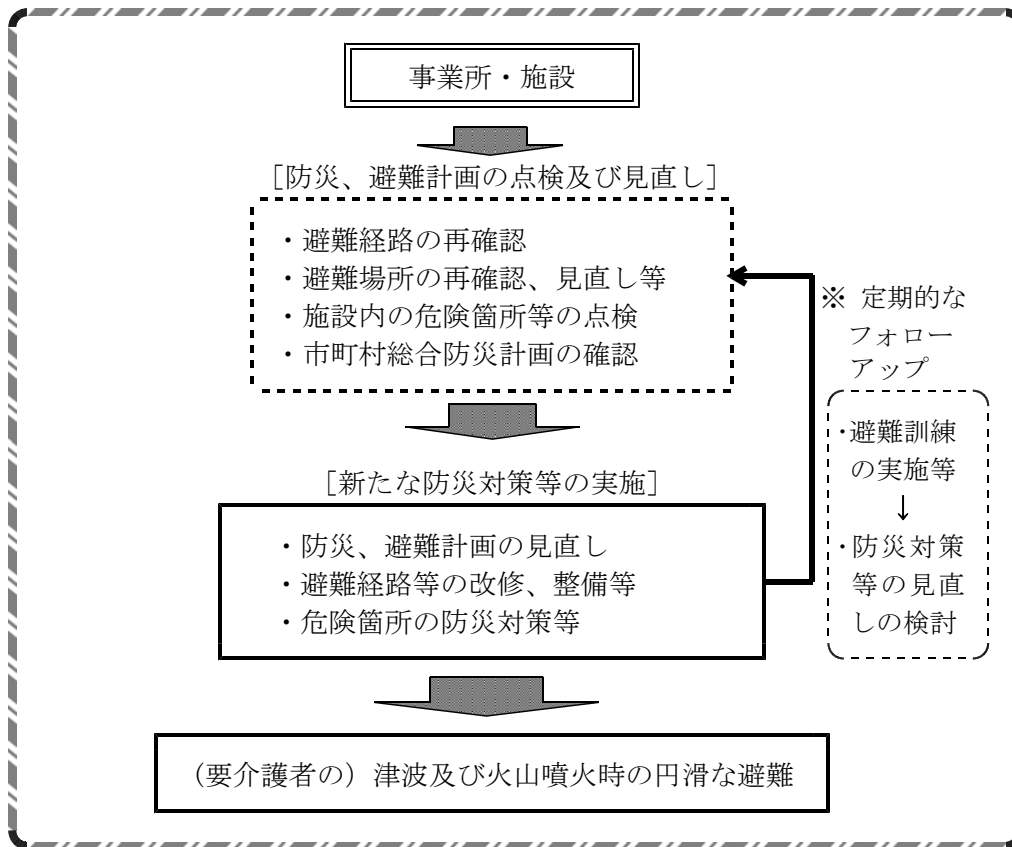
(1) 対象事業所・施設

特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護対象施設、認知症高齢者グループホーム

(2) 避難場所・避難経路整備補助（補助率 1 / 2）

- ・津波発生時の避難経路となる階段や避難場所となる屋上等の整備に対する支援
- ・津波による孤立時の情報通信設備等の整備に対する支援
- ・火山噴火振動対策としての窓ガラス強化等の支援

【事業のイメージ】



⑨木造応急仮設住宅実施設計業務委託事業 (山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室)

1百万円

今後起こりうる災害に迅速に対応するため、県産材を使用した応急仮設住宅や被災者のための集会所等の図面等を整備する。

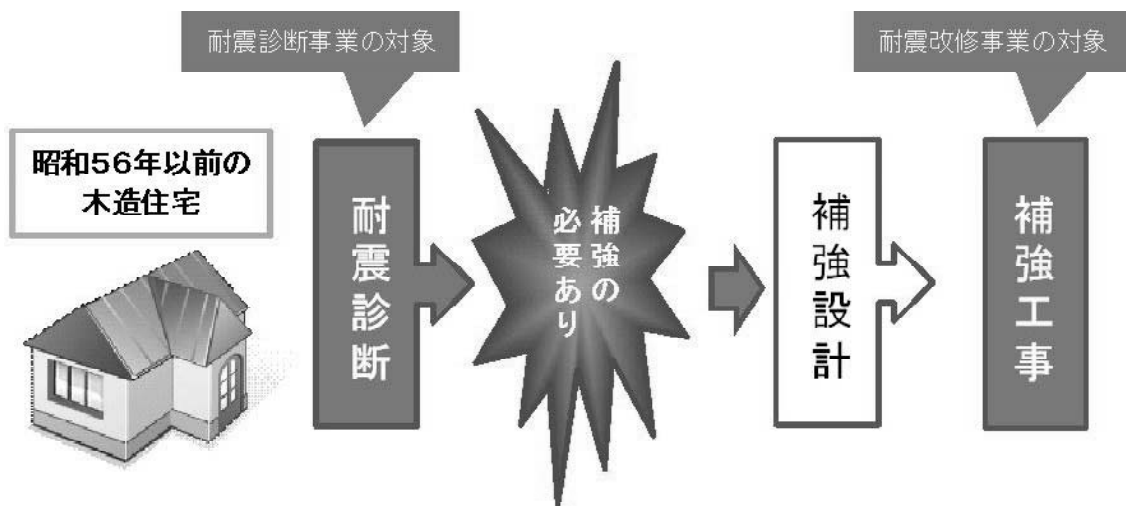
⑩木造住宅耐震化リフォーム支援事業 (建築住宅課)

50百万円

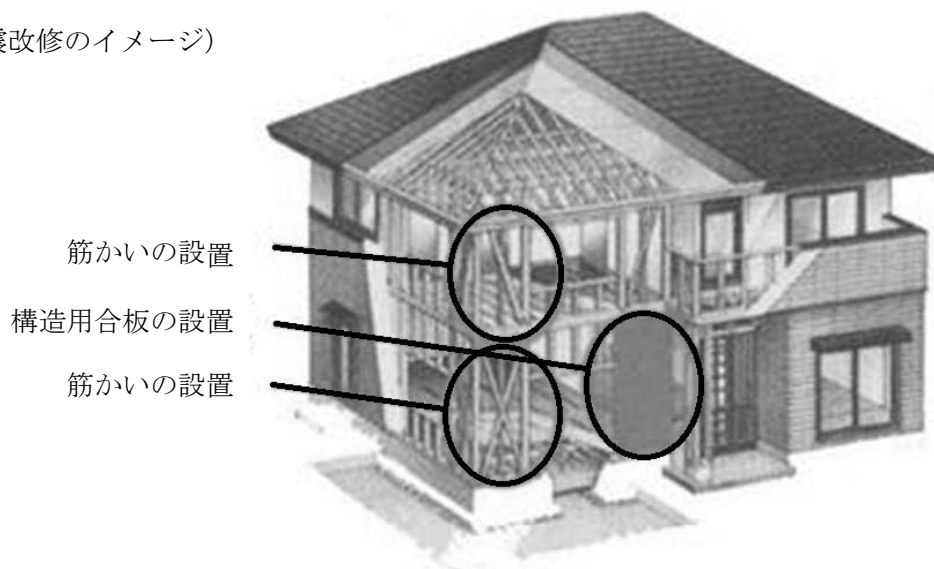
耐震基準を満たさない木造住宅の耐震性を向上させるための事業を推進することにより、地震による建築物の倒壊等を未然に防止し、県民の生命や財産を保護する。

- (1) 耐震診断事業
耐震診断の補助を行う市町村に対する事業費補助
- (2) 耐震改修事業
耐震改修の補助を行う市町村に対する事業費補助

(耐震改修までの流れ)



(耐震改修のイメージ)



上記のほか、屋根を軽くしたり、接合部を金具で補強するなどの方法がある。

⑨ 「意識が変わる・行動が変わる」学校防災推進事業(学校政策課) 17百万円

東日本大震災や新燃岳噴火等への対応から得た教訓に学び、生涯にわたり「自分の命を自分で守り抜く」児童生徒を育成するために、教職員の資質の向上を図りながら、専門家を活用した、学校における地域ぐるみの防災教育等を実践し、その実効性のある取組を県内全ての学校に広げるとともに、災害発生時に機能する情報配信体制を整備する。

(1) 学校における地域ぐるみの防災教育等の実践

防災教育推進校を拠点に、地域や専門家等が連携・協力した避難訓練の実施や教科等と関連づけた防災教育など、災害発生時に機能する効果的な指導方法や取組を実践し、その成果を県内全ての学校へ発信する。

なお、防災教育推進校は、地震・津波、風水害、火山噴火の各災害ごとに、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校から各1校、計12校を指定する。

(2) 防災教育教材の作成

防災教育推進校での実践事例や授業で活用できる資料をDVD等に収録し、県内全ての学校に配付する。

(3) 防災メール配信システムの構築

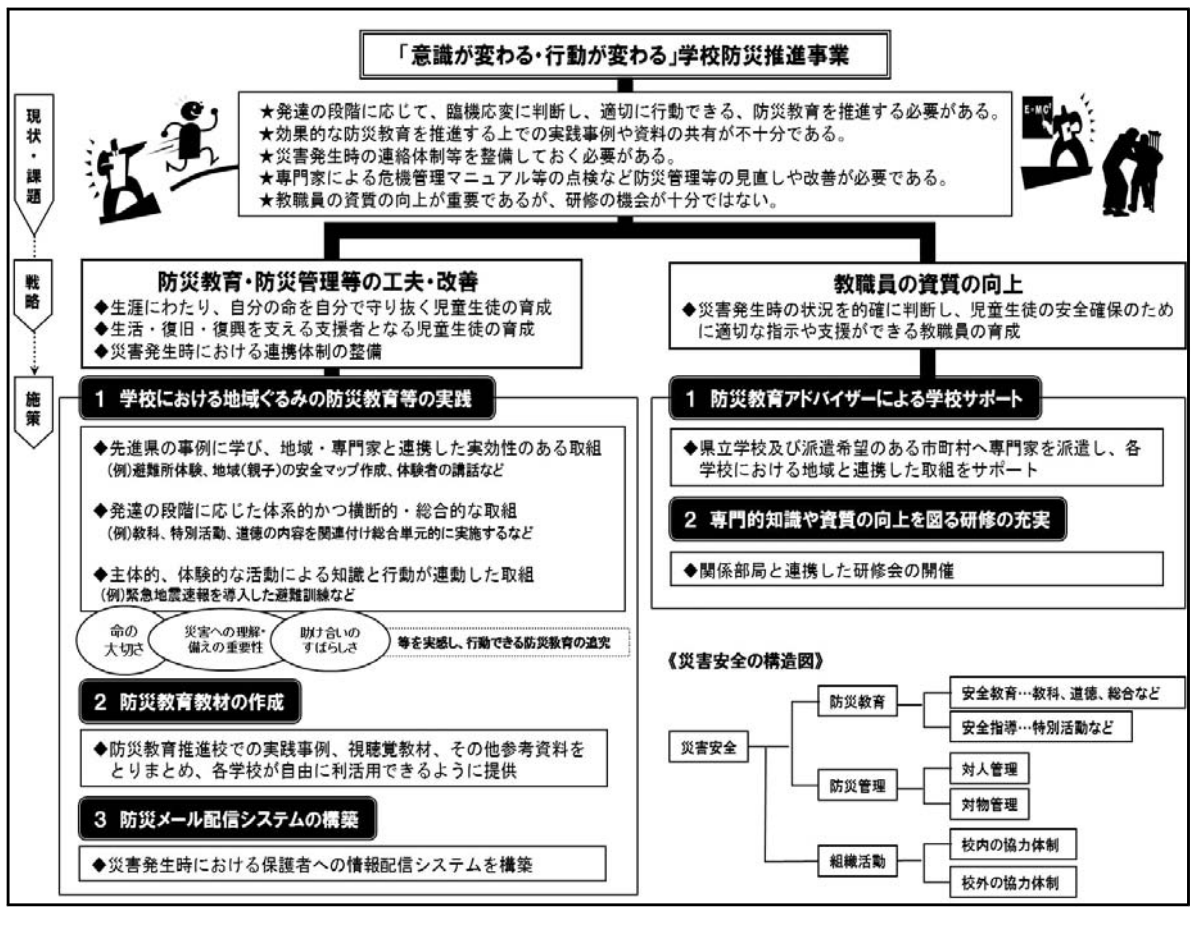
災害発生時に、学校から保護者へ迅速に一斉情報配信ができるシステムを構築する。

(4) 防災教育アドバイザーによる学校サポート

県立学校及び派遣希望のある市町村へ専門家(大学教授、防災気象官、防災士等)を派遣し、危機管理マニュアルの点検を行うなど防災教育推進校以外の学校をサポートする。

(5) 専門的知識や資質の向上を図る研修の充実

県内全ての学校の安全担当教職員を対象とした「防災教育指導者養成研修会」を関係部局と連携しながら開催し、教職員の防災に関する資質の向上を図るとともに、防災士の資格取得を促進する。



㊦ 県立学校緊急耐震対策事業（財務福利課）

657百万円

東日本大震災における被災状況に鑑み、児童生徒等の安全と良好な教育環境の確保の早期実現を図るため、平成27年度末までの完了を目標としていた県立学校耐震化計画を2年前倒しして、平成25年度末までに完了できるように、緊急に耐震補強工事等を実施する。

- (1) 耐震設計
9校16棟において実施
- (2) 耐震補強工事
11校14棟において実施

㊧ 「犠牲者ゼロ」を目指した土砂災害啓発事業（砂防課）

1百万円

土砂災害に関する防災知識を普及・啓発するため、危険箇所内に居住する住民や災害時要援護者関連施設の職員を対象とした土砂災害防止講座、小中学生を対象とした土砂災害防止教室等を開催することにより警戒避難体制づくりの支援を行う。

- (1) 広く県民の防災知識を普及・啓発するための取組
 - ① 毎年6月の土砂災害防止月間に土砂災害に関する「パネル展」などの広報活動
 - ② 小中学生を対象とした「土砂災害防止教室」の開催
- (2) 土砂災害警戒区域における警戒避難体制づくりの支援
土砂災害危険箇所内及びその近隣住民を対象とした「地域で防ごう土砂災害防止講座」を開催する。
- (3) 災害時要援護者関連施設における警戒避難体制づくりの支援
土砂災害警戒区域等に位置する施設の職員を対象とした「災害時要援護者施設支援土砂災害防止講座」を開催する。



土砂災害防止教室



災害時要援護者施設支援土砂災害防止講座

㊨ 災害対策装備資機材整備事業（警備第二課）

71百万円

災害発生時における被災者の救出・救助活動に必要な装備資機材、備蓄食糧及び装備資機材保管施設を整備するとともに警察庁舎の防災体制の強化を図る。



車両に閉じこめられた被災者の救出訓練



がれき内における捜索活動

イ 災害に強い県土づくりの推進

○水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林経営課）

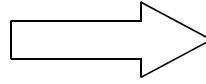
190百万円

水土保持上重要な森林を対象に、荒廃林地の再造林や間伐等を行うとともに、人工林の伐採後、速やかな再造林を推進することにより、公益的機能の高い森林づくりを推進する。

(1) 広葉樹造林等の推進

① 水源地等の上流域で放置された森林を対象に広葉樹造林等を行う。

(植栽前)

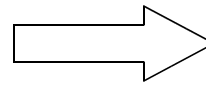


(植栽後)



② 人工林内に生育する広葉樹を伐採せずに残すことで、広葉樹林への転換を図る。

(従来の
伐採方法)



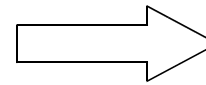
(広葉樹を
残して育成)



(2) 針広混交林等の造成

水源林等の上流域の間伐未実施林等を対象に、強度の間伐を行い、針広混交林に誘導する。

(間伐前)



(間伐後)



(3) 里山人工林等の再生

竹が侵入・拡大し、防災機能等が低下している人工林を対象に、竹の除去・整理等を行う。

(4) 速やかな再造林の推進

伐採後の裸地化による、水土保持機能の低下を防止するため、早急な地拵えや植栽を支援する。

○山地治山事業（自然環境課）

2,337百万円

○公共農地防災事業（農村整備課）

1,110百万円

○一般国道災害防除事業（道路保全課）

456百万円

○一般国道橋梁維持事業（道路保全課）

874百万円

○公共河川事業（河川課）

4,830百万円

○公共砂防事業（砂防課）

1,811百万円

○公共急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）

1,723百万円

○新燃岳火山対策として実施する公共事業

200百万円

・ 県単道路維持費（道路保全課）

132百万円

・ 県単河川修繕費（河川課）

7百万円

・ 県単公共砂防事業費（砂防課）

61百万円

② 連携・交流による地域の活性化

㊦宮崎を知らう！100万泊県内観光活性化事業（観光推進課）〈再掲〉

33百万円

地域資源を生かした体験・滞在型観光の広域化・ビジネス化に取り組む市町村や観光協会及び地元旅行業者等を支援するとともに、観光情報の発信機能を強化することにより、本県観光の魅力アップと観光客の滞在時間延長を図る。

(1) 広域観光連携促進のための専門家派遣事業

広域観光に取り組む意欲のある複数の市町村、観光協会等による広域観光推進のための会合や研修会に対し、観光分野の専門家を派遣して各地域の相互理解と広域観光の活性化を図る。

(2) 県内旅行商品開発促進事業

県内周遊の旅行商品の造成に取り組む地元旅行業者を支援するとともに、地元旅行業者と地元団体との連携を推進し、県内旅行商品の充実化を図る。

① 地元旅行業者向けの旅行商品化セミナーの開催

② 県内旅行商品コンクールの実施

③ 県内旅行商品造成支援

(3) 体験・滞在型観光情報発信事業

① スマートフォン利用者向け観光情報配信サービス

スマートフォンを利用する観光客向けに、周遊や滞在を促すための街歩き観光ナビゲーションサービス等を開発・提供する。

② 体験型観光情報ガイドブック

最新の体験スポットや農家レストラン等の情報を県内から広く収集し、県内の体験型観光情報や滞在モデルプラン等を網羅したガイドブックを作成する。

(4) 観光資源発掘及び情報提供事業

県内各地の観光資源の掘り起こしや磨き上げの取組を取材し、県民に対して情報提供を行う。

㊦「みやざき元気！“地産地消”県民運動」推進事業（総合政策課）〈再掲〉

6百万円

「知る、使う、広げる」を基本理念として「みやざき元気！“地産地消”県民運動」を展開し、本県農林水産物の消費拡大や県産材の利用、県産品の購入促進など広い意味での地産地消について、県内の消費需要等の喚起・拡大による本県経済の活性化を図る。

⑨ 県民とともに築く明日のみやざきづくり拠点整備事業（総合政策課）

25百万円

20年後を見据えた明日の宮崎の礎づくりを進める上では、地域づくりや人材の育成、産業づくりなど様々な場面で、行政のみならず民間団体、県民等が連携し主体的に取り組んでいくことが求められる。このため民間団体、県民、地域、行政が県づくりに主体的に参画し、連携・協働して取り組む意識醸成や具体的活動の支援・促進を図る拠点施設を整備する。

(1) 拠点機能の整備

拠点施設を設け、相談対応や関係団体による連絡調整、あるいは活動の場として活用するとともに情報発信を行う。

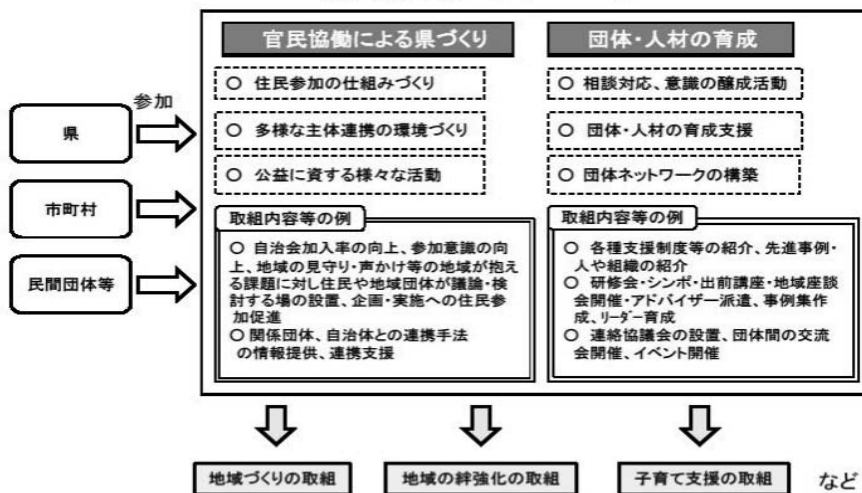
(2) 官民協働による県づくり

地域づくりや地産地消運動、子育てや環境保全など様々な分野について、官民協働による課題解決の方向性や対策を検討・実施する環境づくりを進める。

(3) 団体・人材の育成

(2)の環境づくりを進める中で、県民や団体等が主体的に参加する意識の醸成や団体間ネットワークの構築等、団体・人材の育成を図る。

拠点のイメージ



⑩ 「中山間地域をみんなで支える県民運動（仮称）」推進事業

（中山間・地域政策課）＜再掲＞11百万円

中山間地域の重要性を広く県民にPRし、中山間地域と都市住民との交流や中山間地域の経済活性化を促進するなど、「中山間地域をみんなで支える県民運動（仮称）」を展開することにより、「宮崎県中山間地域振興計画」の目標である持続可能な中山間地域づくりを目指す。

(1) 中山間地域広報・啓発事業

- ・小冊子及び映像「中山間地域を知ろう」を作成し、学校等での啓発に活用
- ・中山間地域応援月間の広報（テレビCM・新聞広告）
- ・中山間地域振興シンポジウム（講演、事例発表会等）の開催
- ・施設連携によるスタンプラリーの実施

(2) 中山間地域振興協議会（仮称）設置・運営事業

県の出先機関や市町村、関係団体等で構成する中山間地域振興協議会（仮称）を設置し、県内各地域の意見聴取や施策への反映、県民運動の展開等を図る。

(3) 中山間地域体験ツアー企画事業

「宮崎を知ろう！100万泊県民運動」の一環として中山間地域の魅力を体験するモニターツアーの企画等を実施する。

⑤未来へつなげよう！持続可能な集落づくり支援事業（中山間・地域政策課）

9百万円

集落の住民が集落の抱える問題点について考え、将来の集落のあり方を模索していく取組を促進するなど、中山間地域における集落維持・活性化に向けた集落住民と市町村による協働の仕組みの構築を支援する。

(1) 集落対策の推進

各種集落対策を推進する「集落対策推進員」を設置し、各集落支援員と連携しながら、市町村による「集落点検」を促進し、サポートするとともに、住民の意識醸成を図るなど市町村の取組をバックアップする。

(2) 集落支援員等研修会の開催

集落支援員及び市町村職員等を対象とした研修会等の実施により、集落点検等に関するスキルの向上を図る。

(3) 集落点検実施市町村に対する補助

① 集落点検の実施に係る経費の補助（補助率：1/2以内）

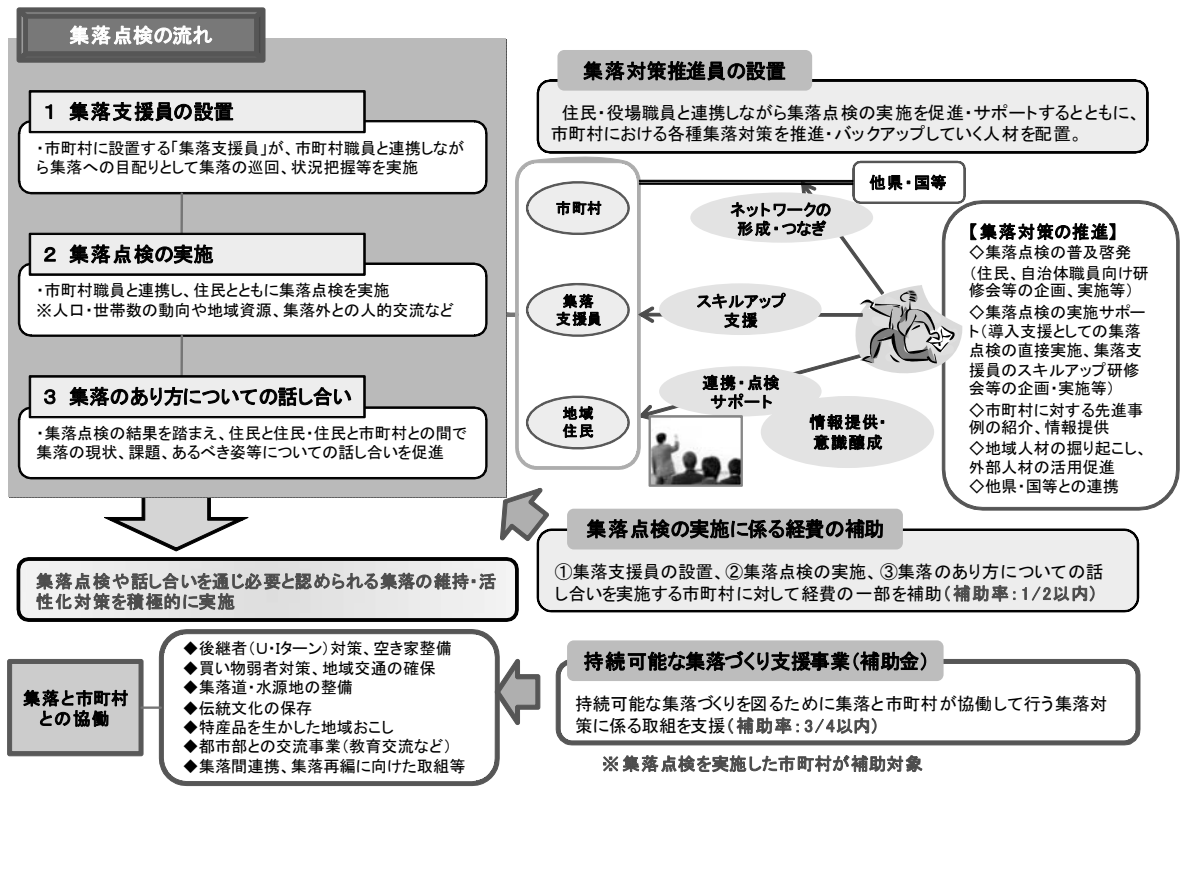
集落支援員の設置、集落点検の実施、集落のあり方についての話し合いに要する経費の一部を補助する。

② 持続可能な集落づくり支援事業（補助率：3/4以内）

将来の集落のあり方についての話し合いの結果を踏まえ、持続可能な集落づくりを図るために集落と市町村が協働して行う集落対策に係る各種取組（後継者対策、買い物弱者対策、集落の再編整備等）に対し、経費の一部を補助する。

・補助対象要件：集落点検を実施した地域

【事業のイメージ】



㊦ **もっと「いきいき集落」サポート事業（中山間・地域政策課）**

6百万円

中山間地域における集落の活性化について、集落住民自らが考え、行動するという意識の醸成を図るとともに、地域活性化に意欲的に取り組む集落を増やしていく方策を構築することにより、住民発意による元気な集落づくりとしての「いきいき集落」の取組を推進する。

(1) 「いきいき集落」認定等事務

「いきいき集落」にふさわしい元気な取組をしている集落の募集、認定証やのぼり旗の交付等

(2) 「いきいき集落」活動支援事業

集落の目標の実現に向けて活動する際に必要な経費について助成

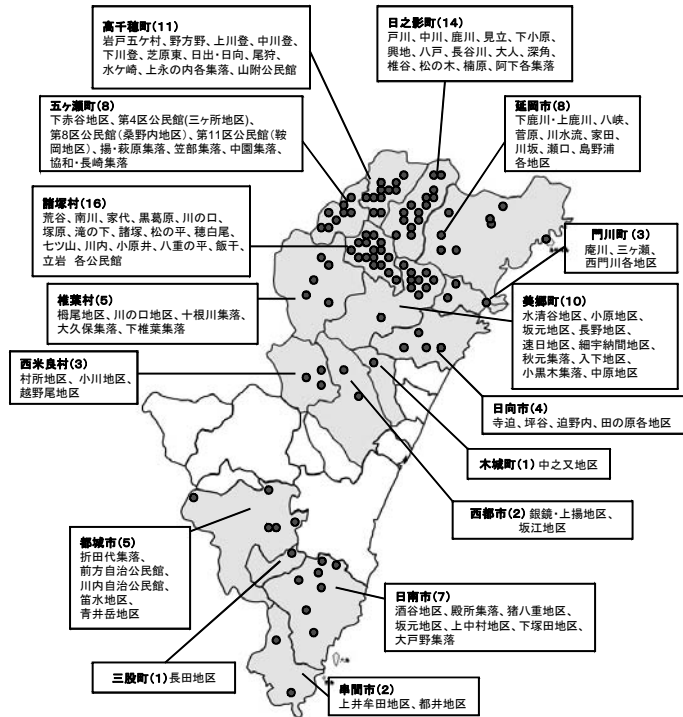
(3) 「いきいき集落」パワーアップ事業

「いきいき集落」に関する次の業務を民間委託し、県下全域で「いきいき集落」を展開

- ・「いきいき集落」の物産品販売サポート
- ・各市町村と連携した「いきいき集落」の掘り起こし
- ・中山間地域づくり研修交流会の開催
- ・中山間ネット（HP）の保守管理 等



「いきいき集落」認定位置図



16市町村 100集落
(平成24年1月31日現在)

㊦ 中山間地域とつながろう！「中山間盛り上げ隊」派遣事業（中山間・地域政策課） 5百万円

中山間地域の活性化のためにボランティア活動を行う人材を予め登録した「中山間盛り上げ隊」を組織し、市町村、公民館、観光協会、社会福祉協議会、商工会、地域づくり団体等からの派遣依頼に応じて隊員を派遣することによって、中山間地域における各種活動の維持・存続を支援するとともに、都市と中山間地域との絆の創出を図る。

(1) 「盛り上げ隊コーディネーター」の配置

中山間地域のニーズと「中山間盛り上げ隊」をつなぐための人材を配置し、派遣事業の活用促進及び隊員の確保を図りながら都市部と中山間地域との交流の機会を創出する。

(2) 派遣隊員

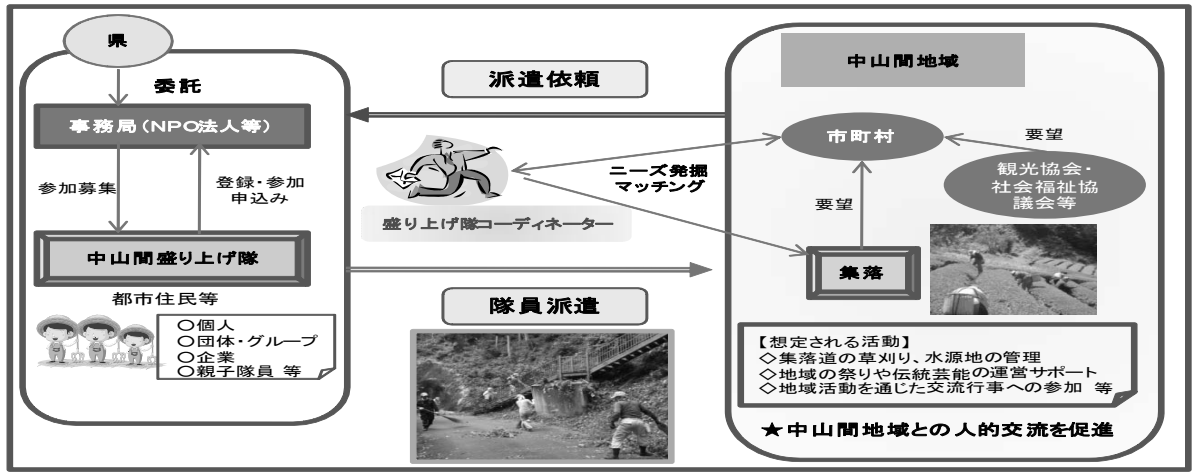
従来の個人登録に加え、新たに企業やグループ等の団体登録、親子隊員登録を導入する。

(3) 中山間地域からの依頼が予想される活動

- ・ 集落道の草刈り、集落で管理する森林の植栽、下刈り、水源地の管理、鳥獣害防除ネットの設置
- ・ 集落の祭りや伝統芸能の運営サポート
- ・ 集落活動を通じた交流行事への参加 等



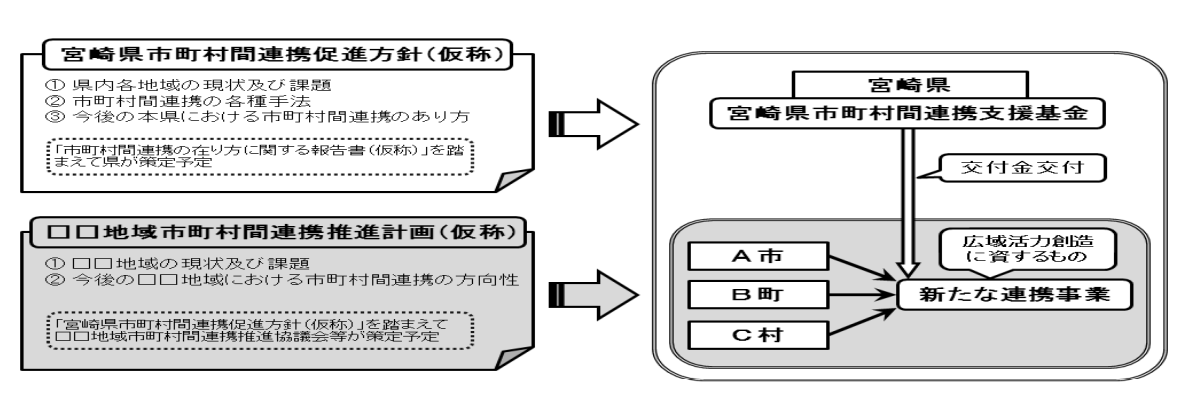
【事業のイメージ】



㊦ 宮崎県市町村間連携支援交付金交付事業（中山間・地域政策課） 102百万円

県内各地域で策定される「市町村間連携推進計画（仮称）」に沿って市町村が連携して取り組む広域的な活力の創造に資する事業について、その立ち上げを支援するため、県が策定する「市町村間連携促進方針（仮称）」に基づいて連携市町村に交付金を交付することにより、人口減少や地域経済の減退に一定の歯止めを掛け、持続可能な地域づくりの促進を図る。

【事業のイメージ】



㊦農家民宿受入体制強化事業（地域農業推進課）**2百万円**

農家に宿泊して農業体験を行う体験型教育旅行等の受入体制を整備するため、農家民宿の開業等を支援し、農村地域の活性化を図る。

(1) 受入体制強化事業

- ① 受入協議会による農家民宿開業のための研修会の開催に対する支援
- ② 農家民宿開業のためのパンフレット作成に対する支援

(2) 県推進事務費

- ① 農家民宿開業希望者等を対象とした農家民宿開業のための研修会の開催
- ② 農家民宿開業に向けたシンポジウムへの参加に対する支援
- ③ 農家民宿開業のためのパンフレットの作成
- ④ 受入協議会による研修会等へのアドバイザーの派遣

㊧みやぎの道でつなごう地域の絆プロジェクト事業（道路保全課）**8百万円**

地域住民等が行う道路美化活動等を支援することにより、道路愛護思想の普及啓発、地域住民の連帯意識の醸成、ひいては地域の活性化を図る。

(1) “クリーンロードみやぎ” 推進事業

県管理道路において地域住民が行う以下の活動を支援する。

- ① 道路美化活動 ～ 清掃用具等の支給、傷害保険の加入
- ② 道路草刈活動 ～ 謝金の支給、傷害保険の加入

(2) 道路愛護運動推進事業

道路愛護思想の普及啓発を目的とした以下の活動を実施・支援する。

- ① 道路ふれあい月間・道路愛護デー等活動
各土木事務所において、道路清掃奉仕活動や啓発イベント等を行う。
- ② 道路愛護功績者表彰
道路愛護に功績のあった団体又は個人に対し、表彰を行う。
- ③ 道路ふれあい活動推進事業
道路愛護思想の普及啓発を推進するため、道路愛護活動に関する研修会や植栽講習会等を実施する団体等に対し、経費の一部（講師謝金、旅費、苗代）を支援する。

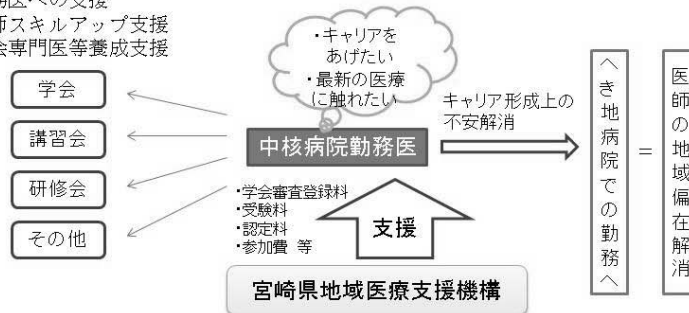
③ 地域医療の確保

㊦地域医師キャリア形成支援事業（医療薬務課）

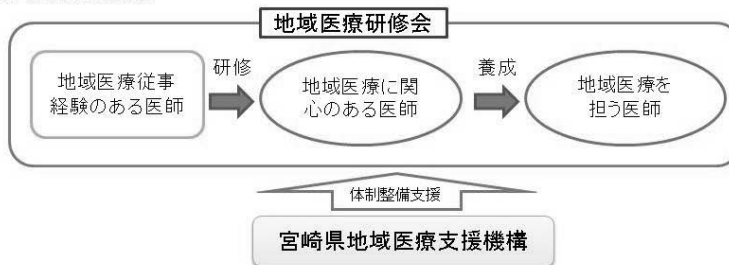
1 2 百万円

地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援するため、学会参加や専門医等の資格取得に要する経費を助成するとともに、へき地病院等において、地域医療従事経験がある医師を指導医とする研修会を開催し、地域医療を担う医師を養成する。

- (1) 勤務医への支援
- ・医師スキルアップ支援
 - ・学会専門医等養成支援



- (2) 地域医療研修会開催



㊦女性医師キャリア支援相談窓口運営等事業（医療薬務課）

2 百万円

女性医師の勤務形態に応じた子供の保育先の紹介や女性医師特有の問題などの相談に応じる窓口を設置するとともに、女性医師のライフサイクルに応じた勤務環境を整備するため、医師や医療機関の管理者等を対象とする意識啓発セミナーを開催する。

- (1) 女性医師相談窓口運営
- (2) 医師のワークライフ・バランスセミナー開催

㊦看護師スキルアップ支援事業（医療薬務課）

1 1 百万円

医療現場を支える看護師の資質向上を図るため、県看護協会との連携により、救急医療に関する研修会の開催や、認定看護師資格取得に対する支援等を行う。

- (1) 看護師を対象とした小児救急等救急医療の研修会の開催等
- (2) 認定看護師教育課程への派遣支援等
- (3) 県内の看護師等の研修に対する支援

㊦看護教育充実支援事業（医療薬務課）

2 1 百万円

看護基礎教育の充実及び看護教員の資質向上を図るため、看護師等養成所の教材整備や看護教員の研修に対する支援等を行う。

- (1) 看護教育教材整備事業
看護学生が高度な技術を身につけるために必要な図書、教材等の整備支援を行う。
- (2) 看護教員等養成支援事業
看護教員の教員養成講習会や教育研修、実習施設における臨床研修等への参加支援を行う。

㊤救急医療利用適正化推進事業（医療業務課）

4百万円

救急医療体制を守るためには、県民が救急医療について正しく理解し、適正受診に努めることが不可欠であることから、県民に対する意識啓発の強化やオピニオンリーダーの育成により、不要不急の受診の抑制等を促し、医師の負担軽減を図る。

㊦救命救急体制強化事業（医療業務課）

138百万円

二次救急の後方支援を担う宮崎大学医学部附属病院等の三次救急医療機関の体制強化を図るため、救急医療スタッフの研修や設備整備に対する支援を行うとともに、県内医療機関の転院患者受入機能調査等を実施し、関係医療機関の連携体制を再構築する。

- (1) 宮崎大学救命救急センタースタッフの教育・研究支援等
- (2) 宮崎大学救命救急センター救急患者の転院促進
- (3) 県立宮崎病院の設備整備

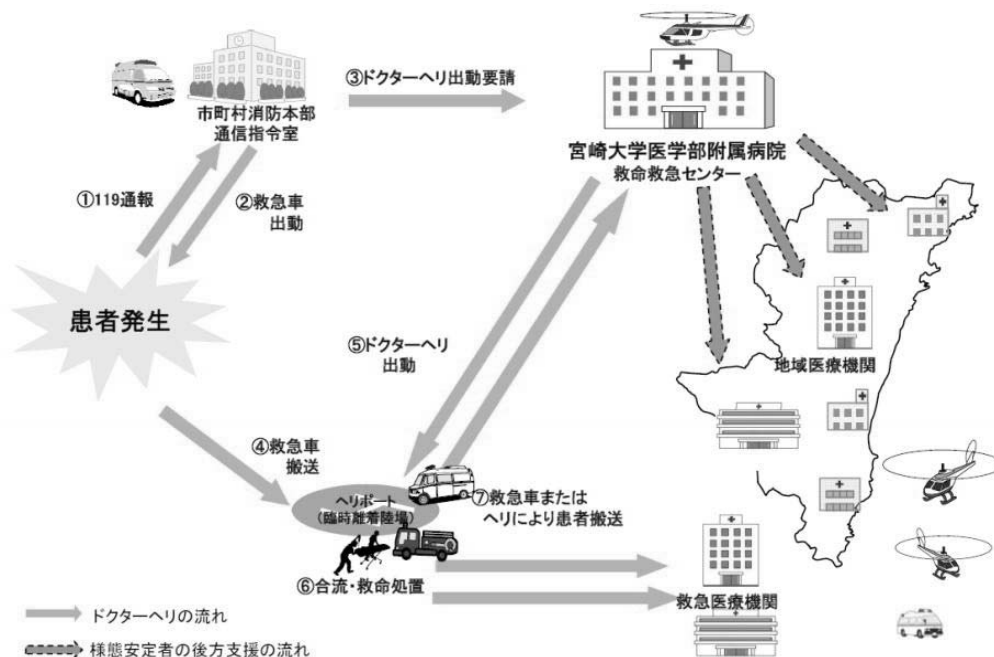
㊧ドクターヘリ導入促進事業（医療業務課）

375百万円

救急医療体制の強化を図るため、新たに救命救急センター化を進めている宮崎大学医学部附属病院にドクターヘリを導入するとともに、講演会の開催等による県民への普及啓発を行う。

- (1) 宮崎大学救命救急センター近傍でのヘリポートの整備
- (2) 場外離着陸場への看板設置等県民への普及啓発
- (3) ドクターヘリ運航経費等

【ドクターヘリの仕組み】



㊨急性心筋梗塞対策機能強化事業（医療業務課）

291百万円

近年、死亡率が伸びている急性心筋梗塞に対する医療提供体制を強化するため、拠点病院の機能充実等を図る。

- (1) 宮崎市郡医師会病院心臓病センター診療機能の充実・強化
- (2) ドクターカー導入等広域救急医療体制の構築

㊦在宅医療推進事業（医療薬務課）**6百万円**

(1) 講習会の開催等の支援

県医師会内に在宅医療連絡協議会を設置するとともに、在宅医療への参画を促すための講習会等の開催を支援する。

(2) 連携体制の構築支援

各圏域ごとに在宅医療に携わる多くの専門職の連携を推進する組織の設置や関係機関リストの作成、多職種連携のための研修会等の開催を支援する。

㊧重症心身障がい児（者）支援拠点施設機能強化事業（障害福祉課） 177百万円

重症心身障がい児（者）の支援拠点である入所施設の医療・療育環境の改善を支援することにより、重症心身障がい児（者）の支援体制の充実・強化を図る。

㊨予防から終末期までのがん対策体制整備事業（健康増進課）**110百万円**

本県におけるがん医療水準の向上、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策を実施する。

- (1) がん診療連携拠点病院機能強化事業
- (2) がん登録強化事業
- (3) 緩和ケア推進事業
- (4) がん相談支援センター強化対策事業
- (5) がん予防対策推進事業
- (6) がん検診精度管理事業

㊩がん診療連携拠点病院等医療提供体制強化事業（健康増進課）**664百万円**

がんに係る医療提供体制の強化を図るため、がん診療連携拠点病院等が行う医療機器整備等に対し、経費の負担・補助を行う。

- (1) 医療機器整備に対する負担・補助
- (2) 宮崎大学医学部附属病院がん診療部の体制強化に対する補助

㊪集団検診体制強化事業（健康増進課）**30百万円**

がんに係る集団検診体制の強化を図るため、県健康づくり協会が行うCT検診車の追加整備に対し、経費の補助を行う。

⑤救急・災害・がん対策の充実(病院局)

2,076百万円

地域医療再生基金を活用し、延岡病院救命救急センターの整備や、各病院において水害対策工事、高度医療器械の整備を行い、救急医療体制や災害・がん拠点病院としての機能を強化する。

(1) 救命救急センター整備(延岡病院)

延岡病院に新しい救命救急センターを建設し、県北の救急医療体制を整備する。

(2) 災害拠点病院機能の強化

各病院に設置している非常用電源設備を上階にも増設するなど、津波や水害等の災害時における電源を確保する。

(3) がん診療機能の充実

CTやリニアック(放射線治療装置)等の高度な医療器械を整備することで、がん診療機能の充実を図る。

延岡病院新救命救急センター整備イメージ図

